

提出していただきたい資料	当面代替可能な資料	提出期限
<p>1. 本件事故前の安全対策への取組に関する資料</p> <p>① 福島第一原発に対し、経産大臣の付託を受けて原子力安全・保安院及びその関連団体が実施した定期検査及び保安検査に関する一件記録(平成19年度以降のもの)</p>	<p>左記事項に関して、その概要を一覧化した二次資料を作成の上、提出していただくこともかまいません。必要に応じて、担当官が現記録を精査し、必要部分の写しを入手することがあります。</p>	<p>検査課 6月20日</p>
<p>② 福島第一原発、福島第二原発、東海第二原発、柏崎・刈羽原発、浜岡原発の設置許可並びに地震・津波対策及びその見直しに関する一切の資料(設計津波高さを3.1mとした設計許認可の際の関係書類、最高水位を5.7mと算出した2002年の「原子力発電所の津波評価技術(2002年)」(土木学会)関連書類、その算出方法に対する当時の経産省、原子力安全委員会による耐震安全性確認(バックチェック)に関する資料(念本)</p>	<p>耐震設計審査指針の改定の概要と、それに伴い、左記に掲げる各原発のバックチェックに関する実施の要請、実施計画、評価結果、妥当性確認の結果に関する資料を提出していただくこともかまいません。設置、変更関係の書類については、必要に応じて、担当官が現物を精査し、必要部分の写しを入手することがあります。</p>	<p>耐震室 6/19</p>
<p>③ 2009年6月24日開催の原子力安全・保安部会で岡村行信氏(産業技術総合研究所 断層・地震研究センター長(当時))が、869年の貞観津波に関する指摘をした際の部会議事録及び上記指摘を踏まえた原子力安全・保安院の対応に関して検討した際の起案文書、同添付資料、担当者メモその他の検討の過程及び結果が分かる一切の資料</p>	<p>耐震設計審査指針の改定の概要と、それに伴い、左記に掲げる各原発のバックチェックに関する実施の要請、実施計画、評価結果、妥当性確認の結果に関する資料を提出していただくこともかまいません。設置、変更関係の書類については、必要に応じて、担当官が現物を精査し、必要部分の写しを入手することがあります。</p>	<p>耐震室 6/19</p>
<p>④ 第33回合同ワーキンググループ(2009年7月13日)において、保安院が一定の場合に貞観地震の考慮を事業者に求めた際の議事録、配布資料その他の議事内容が分かる資料</p>	<p>耐震設計審査指針の改定の概要と、それに伴い、左記に掲げる各原発のバックチェックに関する実施の要請、実施計画、評価結果、妥当性確認の結果に関する資料を提出していただくこともかまいません。設置、変更関係の書類については、必要に応じて、担当官が現物を精査し、必要部分の写しを入手することがあります。</p>	<p>耐震室 6/19</p>
<p>⑤ 国際原子力放射線事象評価尺度(INES)の暫定評価の基礎となった資料(東電から提出を受けた報告文書、データ、政府内部の報告文書、起案文書、同添付資料、担当者メモ書きその他の評価検討の過程及び結果が分かる一切の資料を含む。)</p>	<p>耐震設計審査指針の改定の概要と、それに伴い、左記に掲げる各原発のバックチェックに関する実施の要請、実施計画、評価結果、妥当性確認の結果に関する資料を提出していただくこともかまいません。設置、変更関係の書類については、必要に応じて、担当官が現物を精査し、必要部分の写しを入手することがあります。</p>	<p>防災課 6月22日</p>
<p>2. 本件事故後の対応に関する資料</p> <p>① 本件事故に関し、原子力災害対策本部、関係省庁が、福島第一原発における重要事象対応(電源車の手配、ポンプ車の確保、外部電源の復旧、放水車の投入、ベント操作、放射性物質を含む水の海水への放出、登陸注入等の各種措置。以下同じ。)に関する意思決定の過程が分かる体制表、配置表その他の意思決定に関わった者の氏名、所属、役割が分かる資料</p>	<p>対策本部事務局(保安院)及び経産省、保安院の左記体制等に関する二次資料を作成の上、提出していただくこともかまいません。</p>	<p>ERC 6月29日</p>
<p>② 原子力災害対策本部、関係省庁において、福島第一原発で発生した地震、津波に係る重要事象への対応に関する意思決定の過程で作成された起案文書、報告文書、担当者メモ、フアックス文書、メール、DVD、CD-Rその他の資料</p>	<p>ERC</p>	<p>ERC 6月29日</p>
<p>③ 3月11日、保安院が、福島第一原発2号機の今後のプラント状況の評価結果を公表したことに関し、上記評価の基礎となった東電及び政府関係部署からの報告資料、保安院が評価検討の過程で作成した内部文書、評価結果を公表する意思決定の過程で作成された起案・報告文書、担当者メモ、フアックス文書、メールその他の資料</p>	<p>ERC</p>	<p>ERC 6月29日</p>
<p>④ 保安院が、福島第一原発の地震及び津波への対応のため必要な作業に従事した東電及び政府の関係者から聴取した結果を記載した文書</p>	<p>当面代替可能な資料</p>	<p>提出期限 6月29日</p>
<p>3. 他の原発に関する資料</p> <p>① 女川原発、東海第二原発のスクラムに関する時系列とログ、電力供給ライン、非常用電源配置図等に関する資料</p>	<p>時系列とログについて、二次資料作成の上、提出願います。電力供給ライン及び非常用電源配置図については、その概要が分かる二次資料で構いません。</p>	<p>6月29日</p>

・スクラムに関する時系列・ログ : 事故室
 ・電力供給ライン、非常用電源配置図 : 審査課